



インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドが堀場製作所<6856>株式の大量保有報告書を提出



堀場製作所<6856>について、インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドが1月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドが運用する顧客のポートフォリオによる投資」によるもの。

報告書によると、インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドの堀場製作所株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年1月15日。